

国立大学電気通信大学 学生何でも相談室 カウンセラー募集要項

1. 職名・募集人数 カウンセラー（特任事務職員） 1名

2. 専門分野

臨床心理学分野・学生相談分野・障害学生支援分野

3. 職務内容

- (1) 学生何でも相談室・障害学生支援室における面談業務全般
- (2) 学生何でも相談室・障害学生支援室における窓口対応及び電話対応
- (3) 学生に関する家族や教職員からの相談業務
- (4) 成績不振及び欠席過多等の学生に対する連絡と相談業務
- (5) 学生対応に関係する、保健管理センター等の学内の連携
- (6) 学生対応のために必要な学外との連絡調整
- (7) 学生メンター（学生による相談員）への指導や研修
- (8) 学生の自殺防止や学生支援に関係する調査及び分析
- (9) 教員や学生に対する研修・イベントの企画及び運営
- (10) その他、学生何でも相談室・障害学生支援室の運営に関する業務全般

※本学は学生何でも相談室と障害学生支援室が同じ部屋にあり、連携してそれぞれの業務を行っています。

（変更の範囲）

学生支援・心理支援に関わる業務

※雇用期間中原則として業務内容の変更はありませんが、労使の合意または本学就業規則に基づく配置換により、業務内容が変更となる場合があります。

4. 応募資格・条件

次のいずれにも該当する方

- (1) 臨床心理士または公認心理師の資格を有する者
- (2) 大学で1年以上の学生相談の経験を有する者、またはそれに準ずる経験を有する者
- (3) 学生相談や学生支援に関連する意欲や能力を有する者

5. 雇用条件

- (1) 勤務地：東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1 電気通信大学 B棟 1階 学生サポートルーム
(変更の範囲)

本学組織規則に定める組織（調布キャンパス及び100周年キャンパス内）

※雇用期間中原則として勤務先の変更はありませんが、本学就業規則の定めにより配置換を命ずる場合があります。

- (2) 着任日：令和8年4月1日
- (3) 任期：着任日から2年間
(ただし、最長で令和13年3月31日まで更新の可能性あり)
- (4) 給与：国立大学法人電気通信大学特定任期付職員の本給に関する規程による。
手当：通勤手当（支給要件を満たす場合、本学の規程に基づき支給）
- (5) 保険等：労災保険、雇用保険、健康保険・年金保険（文部科学省共済組合保険）
- (6) 勤務：平日週5日、8:30～17:15（12:00～13:00は休憩時間）
休日：土、日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
- (7) その他：屋内の受動喫煙の対策あり

6. 応募書類

- (1) 履歴書（Eメールアドレスを必ず記載してください）
- (2) 職務経歴書
- (3) 「大学における学生相談業務で大事にしたいこと」（A4判1枚程度）
- (4) 「これまでに経験した臨床で、具体的な連携を含む事例報告」（A4判1枚程度）
- (5) 臨床心理士の資格登録証明書または公認心理師の登録証の写し
- (6) その他業務に関連する資格を有する場合は、当該資格証書の写し

7. 選考方法

- (1) 第1次審査 書類選考
- (2) 第2次審査 面接（第1次審査合格の方に、別途連絡します。）

8. 選考結果：選考結果は、選考終了後に本人宛に通知します。

9. 応募締切：令和8年3月2日（月）必着

10. 応募書類の提出先, 問い合わせ先

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘 1-5-1 電気通信大学 学生課

TEL : 042-443-5082

E-mail : gakusei-hosa@office.uec.ac.jp

※封筒の表に「学生何でも相談室カウンセラー 応募書類在中」と朱書きし、簡易書留にて郵送してください。併せて、発送の旨を上記の問い合わせ先へ E-mail によりお知らせください。

11. その他

- (1) 応募書類は原則として返却しません。(責任廃棄)
- (2) 面接のための交通費は、応募者のご負担でお願いいたします。
- (3) 個人情報の保護に関する諸法令に基づき、応募者の個人情報は審査目的以外では使用しません。